

< 別紙 >

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策について

富山県立富山視覚総合支援学校

< 学校 >

学習	授業の前後に手洗いを実施する。
	授業中、教員はマスクを着用する。（幼児児童生徒はできる限り）
	毎時間、授業の終わりに換気する。
	学級単位を超え幼児児童生徒が集合して行う活動は最小限とし、活動内容、座席配置等を工夫する。
	教材・教具は可能な限り個人別とし、終了後の手洗いの徹底及び消毒を行う。
	一部教科の実技を伴う内容は、年間計画を変更し、年度の後半に実施する。
	授業全般において身体接触が必要最小限になるよう配慮する。
給食	座席の密集を避けるため、座席配置（同方向を向いて食べる・隣との距離をとる等）や給食開始時刻に時差を設ける等の工夫をする。
	食前の手洗い、アルコール消毒を徹底する。
	安全な給食を提供する。
保健	家庭と連携した健康状態の把握のため、一人一枚の健康観察表（検温の記録）を活用する。
	玄関に手指用消毒液を設置する。（登下校時の手指消毒のため）
	幼児児童生徒の下校後、塩素系消毒剤を使った校舎内除菌作業を実施する。
	教職員は、出勤前に検温する。

< 寄宿舍 >

居室や余暇の過ごし方	居室は、1人部屋で対応する。
	談話室利用は、原則しない。
	余暇や学習などで使いたい物ものがあれば家庭から持ってきてよい。（談話室にある物は自室で使用可。）
	全体で集まる活動は、しばらく控え、やり方を検討する。ラジオ体操は自室の前で実施する。
	換気の時間は、日課に合わせて知らせ、実施する。
食事	座席配置、手洗いは学校と同じやり方で行う。
	間食は、各自室で食べる。
	お茶タンクは、使用せず、各自の水筒で水分を補給する。
入浴	入浴は、1人ずつ入り、終わったら手すり・棚を消毒する。
健康管理	手洗い・うがいを徹底し、洗面所はシンクを1人で利用する。
	健康観察表（学校と同じもの）を活用し、健康状態を把握する。
	舎室から出る時や人と話をする時は、マスクを付ける。
	共有の物を使った場合（洗濯機・冷蔵庫・トイレなど）は、消毒を行う。
職員の体制	職員は出勤前の検温、手洗い・うがい、マスク着用を徹底する。
	舎生に薬を渡す時は、マスクを着用し、手指のアルコール消毒を行う。
	寄宿舍内の消毒は、舎生が帰舎する前に毎日行う。

< 別紙 >